

## 第880回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成28年5月16日（月）午後1時30分から

場 所：県行政庁舎16階 教育委員会会議室

### 1 出席点呼

### 2 開会宣言

### 3 第879回教育委員会会議録の承認について

### 4 第880回教育委員会会議録署名委員の指名

### 5 教育長報告

(1) 第33次宮城県社会教育委員の会議「意見書」について (生涯学習課)

(2) 「政宗が育んだ“伊達”な文化」の日本遺産への認定について (文化財保護課)

### 6 議 事

第1号議案 宮城県教育振興審議会委員の人事について (教育企画室)

第2号議案 職員の人事について (教職員課)

第3号議案 障害児就学指導審議会委員及び専門委員の人事について (特別支援教育室)

第4号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について (特別支援教育室)

第5号議案 宮城県いじめ防止対策調査委員会委員の人事について (高校教育課)

### 7 課長報告等

(1) 平成28年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果について (特別支援教育室)

(2) 「政治的教養教育における対応について(通知)」について (高校教育課)

(3) 第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)大会イメージソングについて (全国高校総合文化祭推進室)

### 8 資料(配付のみ)

(1) 教育庁関連情報一覧 (総務課)

(2) 平成29年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考要項 (教職員課)

(3) 「心のケア・いじめ・不登校等のお悩みを『オールみやぎ』でサポートします」リーフレット (義務教育課)

### 9 次回教育委員会の開催日程について

### 10 閉会宣言

### 第33次宮城県社会教育委員の会議「意見書」について

#### 1 第33次宮城県社会教育委員の会議について

第33次の社会教育委員の会議では、15名の委員により、審議テーマを設定の上、2年間にわたり研究・調査等を行ってきた。

平成28年4月27日に、審議結果等をまとめた意見書が教育長に提出された。

#### 2 審議テーマ

(1) テーマ：「子どもの参画が地域・学校・家庭をつなぐ  
—世代を超えてかかわり合えるしくみづくり—」

(2) テーマについて <意見書 P1>

前次の会議意見書「地域をつくる子どもたち」では、地域づくりを担う一員として子どもたちの存在を見直し、地域活動へ子どもたちが関わる重要性を述べた。

今次会議のテーマは、前次のテーマを引き継ぎ、子どもの思いや地域の人々の願いを生かしながら子どもの地域活動の参加・参画をさらに円滑に進めるしくみの在り方など、世代を超えた地域の人々との関わりの中で、子どもの地域活動への参加・参画を活性化していくための方策を探ることを目指して設定された。

#### 3 審議経過 <意見書 P22-23>

(1) 会議 ○会議を11回、小委員会を2回開催

(2) 調査 ○アンケート調査（平成27年3月実施） <意見書 P3>

「子どもの地域活動の参加・参画に関する調査」

○聴取調査（平成27年9月実施）

（村田町，仙台市東四郎丸，同八木山，登米市，亘理町の団体，学校）

#### 4 意見書の構成と内容 <別紙>

I 子どもが地域活動に参加・参画することの意義—子どもは地域の担い手である—

II 子どもの地域活動への参加・参画に関わる現状と課題 —子どもの姿を捉える—

III 具体的な方向性 —世代を超えたかかわりをもつ—

#### 5 意見書の特色

(1) 地域活動への参加・参画に関する子どもの声を現地調査で収集し、内容に反映させた。

(2) 子どもが地域活動に参加・参画できるしくみ（環境整備の手順等）をチャート図にまとめた。 <意見書 P12~P17>

#### 6 今後の県教委の対応について

(1) 市町村や学校，PTA，子ども会等の関係機関，関係団体に対して，各種会議・研修会において周知していく。

(2) 子どもの地域活動への参加・参画を活性化させるための環境整備に向けて，県の各種社会教育施策に反映させていく。

## 第33次宮城県社会教育委員の会議「意見書」の概要

はじめに <P1>

### I 子どもが地域活動に参加・参画することの意義 ―子どもは地域の担い手である― <P2>

#### 1 子どもが変わり、地域が変わる 2 地域がつながり、世代が変わる

- ◇ 子どもが地域活動に参加・参画することは、子どもにとっても地域の大人にとっても様々な有用性があり、地域づくりを進めていく上で大きな意義を有している。

### II 子どもの地域活動への参加・参画に関わる現状と課題 ―子どもの姿を捉える― <P3>

#### 1 地域に関わりたい子ども <P4>

- ◇ 「地域をよりよくしたい」という意識を子どもたちが有している。
- ◇ 地域活動を経験した子どもは活動への参加・参画意欲が高い。
- ◇ 子どもが地域活動に充てる時間を生み出すことは可能である。
- ◇ 子どもの地域活動を取り巻く、保護者、教員、行政、地域住民、関係団体はいずれも子どもを地域活動に参加・参画させたいと考えている割合が高いものの、参加させることが難しい面もある。

#### 2 子どもを地域活動に向かわせるもの <P8>

- ◇ 幼少期の参加経験や家族や友だちなどの勧めが参加のきっかけとなっており、東日本大震災の発生によってさらに地域活動への意欲につながっている。

#### 3 子どもの地域活動への参加・参画を進めるためには <P9>

- ◇ 子どもに地域活動の意義や活動情報等を分かりやすく伝える。
- ◇ 子どもが参加しやすい活動日程や時間帯を工夫する。
- ◇ 地域活動等に子どもが参加できるように部活動の在り方や方向性を工夫する。

### III 具体的な方向性 ―世代を超えたかかわりをもつ― <P11>

#### 1 世代を超えたかかわりをもつためのしくみ

##### (1) 組織づくりから入ろう <P12>

- ◇ 「大人がつながること」を起点として、子ども・若者を取り込み、活動を展開していく事例

【事例】 仙台市東中田地区の子育て環境づくりの取組

##### (2) 活動の場を学校から地域に広げよう <P14>

- ◇ 「学校から地域に子どもを出すこと」を起点として、子どもが考え、活動を広げていく事例

【事例】 ①宮城県佐沼高等学校の部活動単位の取組

②仙台市立八木山中学校のボランティア活動の取組

③宮城県亘理高等学校の生徒会の取組

##### (3) 地域の課題（テーマ）を解決しよう <P16>

- ◇ 「学校に地域課題やテーマを提示すること」を起点として、学校が子どもの地域活動を保障していく事例

【事例】 ①村田町の祭り活性化の取組

②仙台市八木山地区の地域防災の取組

③登米市の地域貢献活動推進の取組

#### 2 かかわりを深めるために（子どもの声を受けて） <P18>

- (1) 子どもの思いを伝える機会や場をつくる
- (2) 子どもとパートナーシップをむすぶ
- (3) ジュニア・リーダーとのつながりを大切にする
- (4) 子どもと地域をつなぐ
- (5) 子どもの背中を押してあげる

## 「政宗が育んだ“伊達”な文化」の日本遺産への認定について

### 1 認定までの経緯

- (1) 平成28年2月10日 認定申請書提出
- (2) 平成28年4月19日 「日本遺産審査委員会」における審査
- (3) 平成28年4月25日 文化庁による認定決定

### 2 「政宗が育んだ“伊達”な文化」について

県が代表となって、仙台市、塩竈市、多賀城市及び松島町と一緒に取りまとめたもので、伊達政宗の文化人としての側面に着目し、政宗が華開かせた“伊達”な文化が、時代や地域を越えて広がりを見せていったことを描いたストーリーとなっている。(詳細は、別紙参照。)

### 3 今後の事業展開等

関係する市町や団体等で魅力発信推進事業実行委員会を組織し、以下の取組を推進する。

- (1) 情報発信 (映像広告・パンフレット作成)
- (2) 人材育成 (観光ボランティア育成)
- (3) 普及啓発 (ロゴマーク導入, PRイベント)
- (4) 公開活用のための整備 (案内板説明板設置) など

#### ※ 日本遺産とは

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない、魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

※ 全国でこれまでに認定された日本遺産は、平成28年度(19件)、平成27年度(18件)の合計37件が認定されている(別表のとおり)。

## ストーリー

## ◎伊達政宗と仙台藩の文化

仙台藩を築いた伊達政宗は、戦国大名として政治・軍事面での活躍は広く知られるところであるが、時代を代表する文化人でもあり、文化的にも上方に負けない気概で、自らの“都”仙台を創りあげようとした。政宗はその気概をもって、古代以来東北の地に根付いてきた文化の再興・再生を目指す中で、伊達家で育ま



【政宗所用の南蛮服飾の陣羽織】

れた伝統的な文化を土台に、上方の桃山文化の影響を受けた豪華絢爛、政宗の個性ともいえるべき意表を突く粋な斬新さ、さらには海外の文化に触発された国際性、といった時代の息吹を汲み取りながら、新しい“伊達”な文化を仙台の地に華開かせていった。

そして、その文化は政宗だけに留まらず、時代を重ねるにつれ、後の藩主に、さらには仙台から全国へ、そして武士から庶民にまで、さまざまな方面へ広がり、定着し、熟成を加えていった。



【政宗所用と伝えられる黒漆の甲冑】

## ◎政宗による文化の確立

伊達政宗は、政治の拠点として新たに仙台城を築くにあたり、これまでの伝統を重視する姿勢を見せた。仙台は古代陸奥国府の所在地である宮城郡に位置することもあり、この地の名所・旧跡の再興と再生に力を尽くした。奈良時代の陸奥国分寺跡に薬師堂を建立し、平安時



【政宗が松島に建てた瑞巖寺】

代の坂上田村麻呂ゆかりの、さらには室町時代の奥州探題大崎氏崇敬の大崎八幡宮を仙台に移転させ、鎌倉時代以来陸奥国随

一の名刹と称された松島円福寺を瑞巖円福禅寺として再興した。その際に、畿内から当代一流の技術者を呼び寄せ、手の込んだ彫刻や極彩色からなる装飾性豊かな建造物や、金地に色彩豊かな濃絵で描かれた豪華絢爛な障壁画といった、桃山文化の豪壮華麗な手法を取り入れた。

一方で、伝統的な水墨画の世界も同時に取り入れている点に特徴がある。また具足や衣装などにも、斬新な美意識が徹底されている。

さらに南蛮文化の影響も受け、西洋世界への関心の高まりもみられる。政宗の文化的素養は、和歌や連歌、茶の湯、能楽、香といった伝統的な文化にも発揮された。これらは伊達家伝来の学を通して身につけられ、当代一流の文化人との交流の中で、磨かれていった。

## ◎政宗以後の文化の広まり

伊達政宗が築き上げた新しい文化は、その後さまざまな方面への広がりを見せ、より一層熟成されていった。その文化は、現在の宮城に暮らす人々の生活の中にも深く根付いている。



【豪華絢爛な桃山建築、大崎八幡宮】



【内部の厨子が豪華な圓通院霊屋】



## ・時代を越えた広がり

政宗の文化に対する姿勢は、二代忠宗、三代綱宗、四代綱村、五代吉村と、次代の藩主たちにも受け継がれ、さらに深化、発展を遂げていった。忠宗の手による東照宮、瑞鳳殿、圓通院霊屋、綱宗による陽徳院霊屋、綱村から吉村の手による鹽竈神社などの建造物には、政宗の志向した豪華絢爛さがうかがえる。

## ・全国への広がり

都の文化にあこがれた政宗であるが、それとは反対に都人たちは、古来遠いみちのくをあこがれの地として数多くの歌枕を詠んでいることから、領内にある松島や木の下など宮城郡内の歌枕の地に御仮屋を建て、酒宴を楽しんだ。政宗の歌枕への深い造詣は、忠宗や綱村による、古典の研究や名所旧跡の調査に引き継



【歌枕「壺碑」としても名高い多賀城碑】

がれ、藩を挙げて歌枕の地の再発見と整備、保護に取り組んだ。これらの成果が江戸にも伝わり、松尾芭蕉は歌枕の地を自らの目で

確かめようと、松島をはじめ、壺

碑、末の松山、興井、籬島、榴ヶ岡、薬師堂などの歌枕の地を訪れ、その様子を『おくのほそ道』で紹介した。これがさらに大きな影響をおよぼし、仙台藩内の歌枕はますます全国へ広まっていった。

## ・庶民への広がり

政宗が築き上げた文化は、仙台北城下の町人や職人など幅広い階層の人々に広がっていった。仙台藩とのつながりの深い民俗芸能が、仙台北城下で上演され、藩の保護・制約のもとで演じられた。大崎八幡宮の社人が例祭に行っ

た神楽、八幡宮別当が関わっていた盆の鹿踊・剣舞、正月の城下の賑わいに華を添えた田植踊などの民俗芸能は、旧仙台北城下、及びその近郊の庶民等がその命脈を伝えている。また仙台北城下が最も賑わった東照宮例祭の仙台祭は、伊達政宗をまつる青葉神社の例祭に行われる、仙台・

青葉まつりに受け継がれている。

仙台藩の御用を務めた御職人たちが

担っていた工芸品は、仙台北城下の職人に引き継がれ、仙台平や仙台御筆、堤焼、仙台張子、仙台箆笥などへと広がっていき、今日でも伝統工芸品として生き続けている。



【江戸時代からの伝統工芸品 仙台張子】



【芭蕉の旅の目的地のひとつ松島】



【現在にも伝えられる秋保の田植踊】

平成28年度「日本遺産(Japan Heritage)」の認定

平成28年4月25日  
文化庁長官 宮田 亮平

「日本遺産(Japan Heritage)」認定実施要項(平成27年4月16日文化庁長官決定)第3条第1項に基づき、平成28年4月19日に開催された平成28年度日本遺産審査委員会の審査の結果を踏まえ、同条第2項に基づき、次の表のとおり平成28年度における「日本遺産(Japan Heritage)」に認定する。

No	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリーのタイトル
1	宮城県	◎宮城県 (仙台市, 塩竈市, 多賀城市, 松島町)	政宗が育んだ“伊達”な文化
2	山形県	◎山形県 (鶴岡市, 西川町, 庄内町)	自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山～
3	福島県	◎会津若松市・喜多方市・南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町・三島町・金山町・昭和村	会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～
4	福島県	◎郡山市・猪苗代町	未来を拓いた「一本の水路」—大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡郡山・猪苗代—
5	千葉県	◎千葉県 (佐倉市, 成田市, 香取市, 銚子市)	「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」—佐倉・成田・佐原・銚子: 百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群—
6	神奈川県	伊勢原市	江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～
7	神奈川県	鎌倉市	「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～
8	新潟県	◎三条市・新潟市・長岡市・十日町市・津南町	「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化
9	石川県	小松市	『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～
10	長野県	◎南木曾町・大桑村・上松町・木曾町・木祖村・王滝村・塩尻市	木曾路はすべて山の中～山を守り山に生きる～
11	岐阜県	高山市	飛騨匠の技・こころ—木とともに、今に引き継ぐ1300年—
12	兵庫県	◎淡路市・洲本市・南あわじ市	『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～
13	奈良県	◎吉野町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村	森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしと場所～美林連なる造林発祥の地“吉野”～
14	和歌山県	◎和歌山県 (新宮市, 那智勝浦町, 太地町, 串本町)	鯨とともに生きる
15	鳥取県	◎大山町・伯耆町・江府町・米子市	地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市
16	島根県	◎雲南市・安来市・奥出雲町	出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～
17	広島県・神奈川県・長崎県・京都府	◎呉市(広島県)・横須賀市(神奈川県)・佐世保市(長崎県)・舞鶴市(京都府)	鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～
18	愛媛県・広島県	◎今治市(愛媛県)・尾道市(広島県)	“日本最大の海賊”の本拠地: 芸予諸島—よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶—
19	佐賀県・長崎県	◎佐賀県 (唐津市, 伊万里市, 武雄市, 嬉野市, 有田町) 長崎県 (佐世保市, 平戸市, 波佐見町)	日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩～

平成27年度「日本遺産(Japan Heritage)」の認定

平成27年4月24日  
文化庁長官 青柳 正規

「日本遺産(Japan Heritage)」認定実施要項(平成27年4月16日文化庁長官決定)第3条第1項に基づき、平成27年4月21日に開催された平成27年度日本遺産審査委員会の審査の結果を踏まえ、同条第2項に基づき、次の表のストーリーを平成27年度における「日本遺産(Japan Heritage)」に認定する。

No	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリーのタイトル
1	茨城県・栃木県・ 岡山県・大分県	◎水戸市(茨城県)・足利市(栃木 県)・備前市(岡山県)・日田市(大分 県)	近世日本の教育遺産群 ー学ぶ心・礼節の本源ー
2	群馬県	◎群馬県 (桐生市、甘楽町、中之条町、片品 村)	かかあ天下ーぐんまの絹物語ー
3	富山県	高岡市	加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡 ー人、技、心ー
4	石川県	◎石川県 (七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、 穴水町、能登町)	灯(あか)り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～
5	福井県	◎福井県 (小浜市、若狭町)	海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～
6	岐阜県	岐阜市	「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜
7	三重県	明和町	祈る皇女斎王のみやこ 斎宮
8	滋賀県	◎滋賀県 (大津市、彦根市、近江八幡市、高島 市、東近江市、米原市)	琵琶湖とその水辺景観ー祈りと暮らしの水遺産
9	京都府	◎京都府 (宇治市、城陽市、八幡市、京田辺 市、木津川市、宇治田原町、和束町、 南山城村)	日本茶800年の歴史散歩
10	兵庫県	篠山市	丹波篠山 デカンショ節 ー民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶
11	奈良県	◎明日香村・橿原市・高取町	「日本国創成のときー飛鳥を翔(かけ)た女性たちー」
12	鳥取県	三朝町	六根清浄と六感治癒の地 ～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン 泉～
13	鳥根県	津和野町	津和野今昔～百景図を歩く～
14	広島県	尾道市	尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市
15	愛媛県・高知県・ 徳島県・香川県	◎愛媛県・高知県・徳島県・香川県 (各県内57市町村)	「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～
16	福岡県	太宰府市	古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～
17	長崎県	◎長崎県 (対馬市、壱岐市、五島市、新上五島 町)	国境の島 壱岐・対馬 ～古代からの架け橋～
18	熊本県	◎人吉市・錦町・あさぎり町・多良木 町・湯前町・水上村・相良村・五木村・ 山江村・球磨村	相良700年が生んだ保守と進取の文化 ～日本でもっとも豊かな隠れ 里 ー人吉球磨ー





## 平成28年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果について

(H28.4.1現在)

《 高等部 》															
障害種別	学校名	学科	修業年限	募集定員	①第一次			②第二次			合計			二次募集状況	備考
					受検者数	合格者数	不合格者数	受検者数	合格者数	不合格者数	受検者数	合格者数	入学者数		
視覚	視覚支援学校	普通科	3	11	3	3	0	0	0	0	3	3	3	○	
		保健医療科	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	
		小計	—	19	3	3	0	0	0	0	3	3	3		
聴覚	聴覚支援学校	産業工芸科	3	8	3	3	0	0	0	0	3	3	3	○	
		機械システム科	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	
		被服科	3	8	2	2	0	0	0	0	2	2	2	○	
		理容科	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	
		小計	—	32	5	5	0	0	0	0	5	5	5		
肢体	船岡支援学校	普通科	3	20	8	8	0	0	0	0	8	8	8	○	
病弱	西多賀支援学校	普通科	3	11	1	1	0	0	0	0	1	1	1	○	
	山元支援学校	普通科	3	3	3	3	0	0	0	0	3	3	3		
特別支援学校(視・聴・肢・病)小計			—	85	20	20	0	0	0	0	20	20	20		
知的障害	光明支援学校	普通科	3	46	46	46	0				46	46	46		
	石巻支援学校	普通科	3	38	19	19	0	1	1	0	20	20	20	○	
	気仙沼支援学校	普通科	3	19	13	13	0	0	0	0	13	13	13	○	
	名取支援学校	普通科	3	46	37	37	0	3	3	0	40	40	40	○	
	角田支援学校	普通科	3	27	18	18	0	0	0	0	18	18	18	○	
	迫支援学校	普通科	3	19	14	14	0	1	1	0	15	15	15	○	
	金成支援学校	普通科	3	16	7	7	0	0	0	0	7	7	7	○	
	古川支援学校	普通科	3	35	30	30	0	0	0	0	30	30	29	○	
	山元支援学校	普通科	3	27	7	7	0	0	0	0	7	7	7	○	
	利府支援学校	普通科	3	30	35	35	0				35	35	35		
	小松島支援学校	普通科	3	35	38	38	0				38	38	38		
	岩沼高等学園	産業技術科	3	40	39	37	2	1	1	0	40	38	38	○	3年に一度1学級増設
	川崎キャンパス	産業技術科	3	8	3	3	0	1	1	0	4	4	4	○	H28新設
	小牛田高等学園	普通科	3	24	30	24	6				30	24	24		H27, 28に1学級増設
女川高等学園	産業技術科	3	24	26	26	0				26	26	26		H28新設	
特別支援学校(知的障害)小計			—	434	362	354	8	7	7	0	369	361	360		
合計			—	519	382	374	8	7	7	0	389	381	380		

《 専攻科 》															
障害種別	学校名	学科	修業年限	募集定員	①第一次			②第二次			合計			二次募集状況	備考
					受検者数	合格者数	不合格者数	受検者数	合格者数	不合格者数	受検者数	合格者数	入学者数		
視覚	視覚支援学校	理療科	3	8	2	2	0	0	0	0	2	2	2	○	
		保健医療科	3	8	1	1	0	0	0	0	1	1	1	○	
		小計	—	16	3	3	0	0	0	0	3	3	3		
聴覚	聴覚支援学校	産業工芸科	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	
		機械システム科	2	8	1	1	0	0	0	0	1	1	1	○	
		被服科	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	
		理容科	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	
		小計	—	32	1	1	0	0	0	0	1	1	1		
合計			—	48	4	4	0	0	0	0	4	4	4		

※不合格となった生徒については、いずれも次の進路が決定している。

「政治的教養教育における対応について（通知）」について

1 通知文書

別紙のとおり

2 文書発出の経緯

- (1) ある報道機関から県立高校に対して、18歳選挙年齢引下げに伴う若者の投票意識等を調査するモニターとなる生徒の紹介の依頼があり、その対応について県教委に相談があった。
- (2) 県教委としては、取材行為そのものは規制すべきではないとの認識の上で、学校として特定の生徒を紹介することは、その生徒に対して、学校を代表する意見を問われていると意識する等の過剰な負担を強いる懸念があるとの観点から、学校から生徒を紹介するのではなく、報道機関から広く生徒に募集をかけるなどの方法であれば協力することは可能であると判断し、その旨を学校に助言した。
- (3) 今後、他の県立学校においても、類似のケースが生じる可能性があると考えられることから、5月10日付けで通知を発出したもの。

3 今後の対応

- (1) 学校における政治的教養教育においては、取組みがはじまったばかりであり、各学校で対応に困らないよう、選挙管理委員会等の関係機関と連携しながら、県教育委員会として情報提供等に努めていく。
- (2) 報道機関からの取材等については、生徒の政治や社会の動きに対する関心を高めるとともに、その背景等について考えさせる上で教育的効果が期待されることから、政治的中立性や公正性等に配慮しながら、今後とも可能な限り協力していくよう各学校に促していく。



高 号 外  
平成28年5月10日

県立高等学校長 殿  
県立特別支援学校長 殿

高校教育課長  
(公印省略)

政治的教養教育における対応について (通知)

このことについては、平成27年10月27日付け高号外で政治的教養教育における中立性の確保についてお願いしたところです。

選挙年齢の引下げ等に伴い、学校における主権者教育や政治的教養教育が一層重視される中、広く社会においても報道各社及び出版各社等から、学校に対して多様なアプローチが行われてきています。これらのことは、高校生の意識を高め、自覚を促すというという啓発の効果も期待されるところと考えられます。

その一方で、多様なアプローチの中には、マスコミ等から学校が主体として依頼されたり、学校を介することを依頼されたりする場合は想定され、注意すべきことも発生します。

その注意点の一つには、特定の生徒から継続して意見を求める場合で、生徒個人の思想信条を表明させる内容のもの。二つ目として、現実の具体的政治的課題への賛否やその理由を問う内容のもの。このような内容を伴うものについては、生徒個人が学校から依頼を受けることで、学校を代表する意見を問われていると意識する等の過剰な負担を感じる場合もあり、学校が主体となったり、仲介したりすることは、適切ではないと考えられます。

もちろん、同様の内容であっても学校外において、生徒自らの意思で、回答・参加等するものについてはそれを妨げるものではありません。

学校が、外部の依頼を受けて、特定の生徒個人を推薦したり、紹介したりすることで、生徒の思想信条に触れる回答等をせざるを得ない状況を作り出すことは適切ではないと考えますので、御留意願います。

担当：高校教育課教育指導班

課長補佐(班長) 和賀 久佳

TEL 022-211-3624

E-mail ko-teitu@pref.miyagi.jp

特別支援教育室教育指導班

副参事(班長) 千葉 道夫

TEL 022-211-3647

E-mail chiba-mi346@pref.miyagi.jp

## 第41回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文2017）

## 大会イメージソングについて

## （報告趣旨）

平成29年に宮城県で開催される「みやぎ総文2017」の大会イメージソングCDの完成を周知するもの。

## 1 制作趣旨

曲づくり、演奏、デザインを全て県下の高校生が担当し、本県芸術文化の薫り高さが感じられるCDを制作するとともに、その配布を通じて「みやぎ総文2017」の開催を県内のみならず全国の高校生に広く発信し、大会の周知を図る。

なお、CDには種々の場面での活用を想定し、合唱、ピアノ、吹奏楽等、複数の演奏形態による演奏を収容している。

## 2 歌詞及び楽曲

いずれも、県内の中学生、高校生を対象とした公募で集まった作品より、審査によって選出。応募実績は以下のとおり。

歌詞（平成26年度公募）	34点（全て高校生）
楽曲（平成27年度公募）	37点（高校生35点、中学生2点）

## 3 曲名

あした  
「明日のために」

## 4 作詞者、作曲者、編曲者（敬称略）

作詞者：加藤 蓮（宮城県名取高等学校1年）※平成26年度当時

作曲者：安孫子 友大（仙台市立仙台商業高等学校2年）※平成27年度当時

編曲者：福島 弘和（作・編曲家）

## 5 演奏形態及び演奏者（敬称略）

演奏形態	演奏者（人数） ※学年はいずれも平成27年度当時
独唱	常盤木学園高等学校音楽科3年 黒田 泉
ピアノ伴奏	常盤木学園高等学校音楽科2年 三上 遥
ピアノ独奏	常盤木学園高等学校音楽科3年 薄木 葵
混声四部合唱	宮城県仙台第二高等学校合唱部（4名） 宮城県仙台南高等学校音楽部（26名） 宮城県仙台西高等学校合唱部（23名） 宮城県石巻好文館高等学校音楽部（4名）
女声三部合唱	宮城県仙台三桜高等学校音楽部（40名）
吹奏楽	聖ウルスラ学院英智高等学校吹奏楽部（48名）



## 教育庁関連情報一覧（平成28年4月14日～平成28年5月15日）

資料配付（1）

### ○宮城県仙台二華高等学校・中学校「校史」パネル展及び母校創設の父「富田鐵之助」特別展を開催

仙台二華高等学校・中学校の創立記念日（5月7日）に当たり、「校史パネル展」を開催するとともに、本年は、母校創設の父・富田鐵之助の生誕180年・没後100年に当たることから、富田家家系の一族である長澤信孝氏のご協力を得て「母校創設の父・富田鐵之助」特別展を開催した。

#### 【概要】

開催期間 平成28年4月20日（水）～5月23日（月） 午前10時～午後4時

会場 宮城県仙台二華中学校・高等学校（仙台市若林区連坊1-4-1）

- ・校舎アトリウム1階「校史」パネル展
- ・二華会館1階「富田鐵之助」特別展

#### 母校創設の父「富田鐵之助」

天保六年、仙台市で生まれた。江戸で西洋の学問を学び、二十九歳のとき、勝海舟の塾生となる。その後アメリカへ渡り、商業経済を学ぶ。岩倉具視使節団の通訳を経て、外交官となる。帰国後、初代日本銀行副総裁、第二代総裁、東京府知事等を歴任する。明治十九年、新島襄らとともに「同志社英学校」の分校とも言える「宮城英学校」の設立に加わる、理事会を「東華義会」と称し、初代校長は新島襄。これが、仙台二華高校の前身「東華学校」であり、歴史の変遷を経て「東華女学校」、「東華高等女学校」、「宮城県第二高等女学校」、「宮城県第二女子高等学校」、「宮城県仙台二華高等学校」へと至る。

- ※ 富田鐵之助については、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」（P87～P90）においても「日本の製品を世界へ」とのタイトルで業績を紹介している。



（担当：高校教育課）

## ○白石市を会場に「みやぎ総文 2017」将棋部門プレ大会を開催

平成29年夏に宮城で初めて開催される「第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文 2017)」の将棋部門について、白石市を会場に本番を想定したプレ大会を開催した。



### 【概要】

大会名 第41回全国高等学校総合文化祭将棋部門プレ大会  
兼第52回全国高等学校将棋選手権大会宮城県予選  
日程 平成28年5月13日(金)・14日(土)  
会場 ホワイトキョーブ(白石市文化体育活動センター)  
主催 宮城県教育委員会, 白石市, 白石市教育委員会, 宮城県高等学校文化連盟,  
第41回全国高等学校総合文化祭将棋部門(宮城県高等学校文化連盟将棋専門部)

内容 5月13日(金) 開会式, 団体戦  
5月14日(土) 個人戦, 閉会式

参加校数等 27校, 180人

結果 団体戦 男子団体 優勝 仙台第二高等学校

【堀川 将生(2年), 渡邊 知樹(3年), 中村 孝則(3年)】

女子団体 優勝 仙台第二高等学校

【菊地 雅子(2年), 中嶋 凜奈(2年), 小野寺由恵(2年)】

個人戦 男子の部 優勝 浅田 将斗(東北学院 3年) 準優勝 中野目和馬(仙台西 1年)  
女子の部 優勝 佐藤理央子(仙台第一 1年) 準優勝 小松 文子(宮城第一 1年)

※ 上記の学校及び生徒は、今年の夏に広島県で開催される「第40回全国高等学校総合文化祭」の将棋部門大会(52回全国高等学校将棋選手権大会)に出場



(全国高校総合文化祭推進室)

## ○宮城利府リーグ・鹽竈リーグ連合チームがリトルリーグ野球インターミディエイト 全日本選手権大会に出場

J A 共済杯第 4 回インターミディエイト全日本リトルリーグ野球選手権大会に東北地区代表として出場する「宮城利府リーグ・塩釜リーグ連合チーム」の選手及び関係者が、その報告のため 5 月 1 3 日（金）に県を敬訪問した。

3

### 【大会概要】

大会名 J A 共済杯第 4 回インターミディエイト全日本リトルリーグ野球選手権大会  
開催日 平成 2 8 年 5 月 2 1 日（土）～ 2 2 日（日）  
会 場 埼玉県上尾市



(担当：スポーツ健康課)



保護者の皆様へ  
学校・関係機関の皆様へ

心のケア・いじめ・不登校等の  
お悩みを「オールみやぎ」で  
サポートします



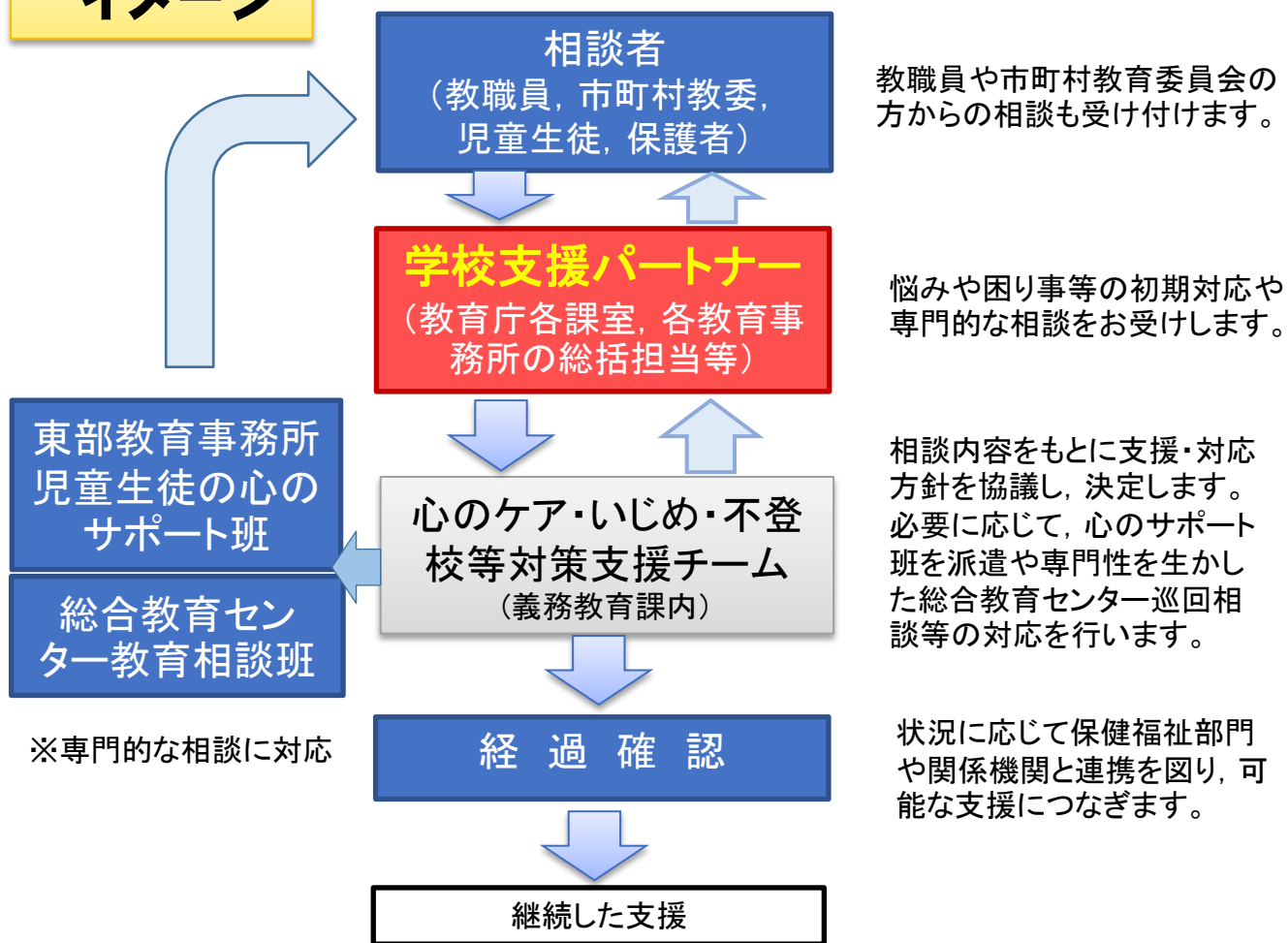
**どうぞお気軽に御相談ください**

お子様や保護者の皆様，学校・関係機関の皆様が抱える  
様々なお悩みや問題に「心のケア・いじめ・不登校等対策  
支援チーム」がしっかりと対応いたします



# 対応フローイメージ

まずは県教育庁に配置した「学校支援パートナー」に御連絡ください。



## 教職員・市町村教育委員会等からの初期対応相談

### 学校支援パートナー(相談員)相談窓口(電話番号)

総務課	022-211-3610(直通)	大河原教育事務所	0224-53-3111(内線570)
教育企画室	022-211-3609(〃)	仙台教育事務所	022-275-9111(内線2515)
教職員課	022-211-3635(〃)	北部教育事務所	0229-91-0701(内線578)
義務教育課	022-211-3640(〃)	栗原地域事務所	0228-22-2139(直通)
特別支援教育室	022-211-3713(〃)	東部教育事務所	0225-95-7949(直通)
高校教育課	022-211-3710(〃)	登米地域事務所	0220-22-6111(内線665)
スポーツ健康課	022-211-3659(〃)	南三陸教育事務所	0226-24-2573(直通)
生涯学習課	022-211-3650(〃)	平日: 8時30分から17時15分まで	

## 児童生徒・保護者・専門的な悩みを抱える教職員からの相談

### 相談窓口(電話番号)

総合教育センター	022-784-3562(直通)	東部教育事務所 児童生徒の心のサポート班	0225-98-3341(直通)
----------	------------------	-------------------------	------------------

詳細は次ページ



## 宮城県教育庁義務教育課

### 心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 (直通)022-211-3646



# 児童生徒の心のサポート班を 新設しました

震災に起因する  
児童生徒の心のサポート

カウンセラー



心理・発達の支援  
心の専門家  
(臨床心理士等)

心のサポート班  
スタッフ  
指導主事



学校の組織的対応への支援  
教育の専門家

学校・関係機関への  
巡回訪問

スクール  
ソーシャルワーカー



社会福祉的支援  
福祉の専門家  
(社会福祉士等)

支援を必要とする  
教職員・児童生徒・保護者への  
訪問相談・来所相談

みやぎ子どもの心のケアハウス等の  
運営支援

**3職種スタッフで班を構成**  
**それぞれの専門性を生かしたワンストップ的支援**

直通電話 0225-98-3341

受付時間 9:00 ~ 17:00

心のケア・いじめ・不登校を『オールみやぎ』で対応

東日本大震災から5年が経過し、「心のケア」の重要性が増すとともに、「いじめ」、「不登校」に至る経緯等も多様化しています。学校を外から支えるために、教育庁に本庁関係課室、地方機関、教育機関を横断的に組織した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」を設置しました。

このチームに属する「児童生徒の心のサポート班」は東部教育事務所内にあり、学校や関係機関からの相談に応じ、訪問や来所による対応の検討及び支援並びに、必要に応じた関係機関との接続を進めていきます。また、児童生徒、保護者と直接対応（面接や家庭訪問）も行います。

# 対応フロー

まずはお電話で御相談ください。直通電話 0225-98-3341

受付

簡単に相談内容をお伺いします。  
内容に応じて、他機関を紹介する場合があります。  
訪問(来所)相談が必要な場合、日程等の調整をします。

初回訪問・来所

悩みや困り事等、詳細な相談内容をお伺いします。

サポート班会議

相談内容をもとに、当班としての支援方法を協議し、決定します。

再度訪問・来所

今後の対応について班会議の結果報告を含めて学校や関係機関と打合せを行い、支援等の対応を提示します。

経過確認

電話や訪問にて経過を確認します。  
状況に応じて繰り返し支援方法を検討します。  
状況が好転した際には、当班の支援終了も含めて、その後の支援方法について協議します。

学校等継続指導・支援終了

支援終了後に、再度相談したい場合には御連絡ください。

## 学校や関係機関へ伺います(巡回訪問)

気になる児童生徒、御家庭等についての情報共有の機会としたいと思います。  
また、個別の相談がある場合には訪問した際に御相談ください。



宮城県東部教育事務所 児童生徒の心のサポート班  
〒986-0812 宮城県石巻市東中里1丁目4番32号 (直通)0225-98-3341